

令和元年12月25日

裁判官任官内定者 各位

司法研修所第一部教官室

研修参加に当たって

令和元年度新任判事補研修について、事前に準備すべき事項等は次のとおりです。

第1 事前の準備について

1 自己紹介（令和2年1月17日（金））

「自己紹介」では、各研修員から、一人1分半程度で自己紹介をしてもらいます。自己紹介の順は当日に発表します。各研修員から提出された「自己紹介書」を取りまとめた上、研修員全員に配布しますので、当日はそれを前提に自己紹介をしてください。

2 「合議における判例調査の在り方」（令和2年1月21日（火））

このカリキュラムでは、左陪席裁判官として、いかにして事件と関連する判例調査を行い、それを合議資料として役に立てるかについて、具体的な判例を取り上げて検討します。当日は、民事配属の者と刑事配属の者に分かれてカリキュラムに参加しますが、現時点では配属は未定ですので、添付資料1（参照判例（民事））及び2（同（刑事））の裁判例をいずれも事前に熟読しておいてください。

3 「令状実務の留意点」（班別）（令和2年1月22日（水））

このカリキュラムでは、地方裁判所で実際に令状事件を扱っている裁判官及び司研教官を講師として、実務上の基本的な問題を検討します。研修員は、別紙「「令状実務の留意点」設問」について、意見を述べられるよう、あらかじめ検討しておいてください。

4 民事事件に関する「10訂 民事判決起案の手引」（修習開始時に配布済み）

及び同別冊の添付資料3「事実摘示記載例集－民法（債権関係）改正に伴う補

訂版一」（令和元年10月）並びに刑事事件に関する「平成19年版 刑事判決書起案の手引」（修習開始時に配布済み）及び添付資料4「刑事判決書における主文と法令の適用等について」（令和元年版）は、研修員が民事事件又は刑事事件のいずれを担当する場合であっても、裁判官として最低限押さえておくべき重要な事項が記載されていますので、いずれも事前に熟読しておいてください。

第2 その他

研修開始前及び研修期間を通じて、不明な点があれば、第一部教官室所付（[REDACTED]）又は企画第一課企画係（[REDACTED]）に問い合わせてください。

第3 添付資料

- 1 参照判例（民事）
- 2 参照判例（刑事）
- 3 事実摘示記載例集－民法（債権関係）改正に伴う補訂版一（令和元年10月）
- 4 刑事判決書における主文と法令の適用等について（令和元年版）

(別紙)

(令和2年1月22日使用)

「令状実務の留意点」設問

設問1

覚せい剤取締法違反（譲渡）被疑事件の捜索差押許可状の捜索すべき場所として「○○ホテル内のA室、B室その他差し押さえるべき物件が存在すると思料される場所」，差し押さえるべき物として「覚せい剤、注射器その他本件に関連すると思料される一切の物」と記載することができるか。

設問2

次の場合において、勾留請求を認めて、勾留状を発付してよいか。

被疑者が、駅のエスカレーターで女子高校生のスカート内を盗撮したとされる事案である。

一週間くらい連續で同じ中年男性が後ろに立っていたのでおかしいと思い、鏡を見るふりをして女子高校生が後ろを確認したら、被疑者がスマートフォンをスカート内に差し入れていたため、声を上げたところ、被疑者がスマートフォンを地面にたたきつけて壊し、逃げようとしたので、駆け付けた駅員の助けも得て現行犯人逮捕したとのことである。なお、本件はローカルニュースで報道された。

被疑者は、知らない女子高校生から盗撮犯人と間違えられたがやましいことは一切していない、本件の駅は今後利用しないと供述している。

被疑者は前科前歴のない40歳の公務員であり、妻子と同居している。